

派遣労働 110 番!!

秘密厳守!!

ハケンで汲々

フリーダイヤル 0120-899-110

7月2日(木)
10:00~20:00

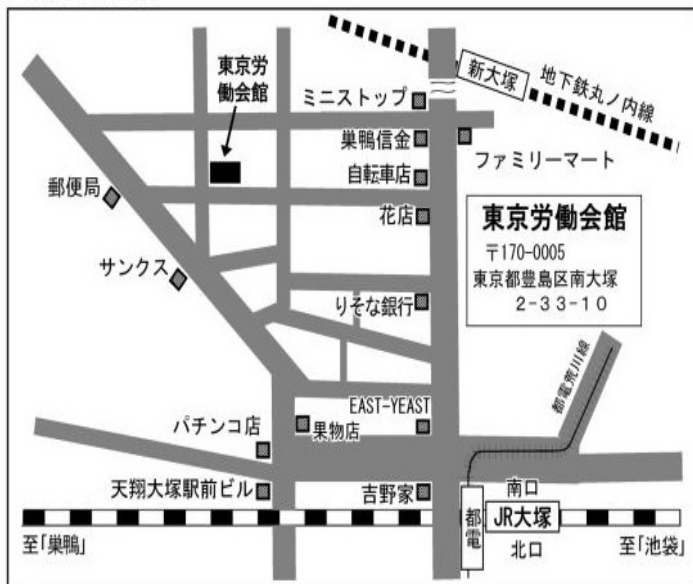
派遣で働くみなさんへ

いま国会で、派遣法の「改正」案が審議されています。「改正」されたらどうなるのか？ 派遣で働く方たちの不安の声が広がり始めています。

私たちは、派遣で働くみなさんの要求、悩み等のご相談に応えるとともに、寄せられた声を国会へ届けたいと考えています。ご相談には、弁護士、労働組合や女性団体の役員が対応します。

全国からの相談に応え、また、来所できる方には、面談による相談も行いますので、お気軽にお電話ください。

《東京労働会館》



自由法曹団・労働法制中央連絡会
全労連・東京地評

●相談会場 東京労働会館5階会議室 電話03-5395-3171

派遣労働者の皆さんへ

2015年6月18日

派遣労働者の声を国会へ！！

「7・2 派遣労働110番」の呼びかけ

主催：自由法曹団・労働法制中央連絡会・全労連・東京地評

安倍内閣が国会に提出した労働者派遣法「改正」法案は、第一に、派遣労働者の直接雇用と正社員への道をとざして永続派遣を強要し、正社員の派遣労働者への置き換えを促進する「生涯派遣・正社員ゼロ」法案です。第二に、個人単位の派遣期間の上限を3年にし、3年で派遣労働者のクビを切ることを自由にする「派遣労働者のクビ切り自由化」法案です。

「改正」法案の仕組みが明らかになるにつれて、派遣労働者の間で不安が広がっています。ところが、国会では、政府与党が「改正」法案の採決を強行しようとしています。

このような中、私たちは、全国の派遣労働者の方々の声（要求、疑問、悩み等）を聞くため、「派遣労働者の声を国会へ！！ 7・2派遣労働110番」を行うことにしました。派遣労働者の皆さんの要求、悩み等のご相談に応えるとともに、寄せられた声を国会へ届けたいと考えています。

全国からの電話相談にお応えし、また、東京労働会館までご来所できる方には、面談によるご相談も行います。

是非、全国の派遣労働者の皆さんへ、私たちの計画しました「派遣労働者の声を国会へ！！ 7・2派遣労働110番」に応えていただきたく、心から呼びかけるものです。

派遣労働者の声を国会へ！！「7・2派遣労働110番」

日時：7月2日（木）午前10時～午後8時

場所：東京労働会館5階会議室（豊島区南大塚2-33-10）

（電話03-5395-3171）

内容：電話ならびに面談による労働相談

番号：0120-899-110（フリーダイヤル）

相談体制：弁護士・労働組合の相談員（のべ約40名）

連絡担当：全労連 伊藤、高島 03-5842-5611 kh@zenroren.gr.jp